

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成24年8月1日

**【四半期会計期間】** 第62期第1四半期(自平成24年3月21日 至平成24年6月20日)

**【会社名】** 大宝運輸株式会社

**【英訳名】** Taiho Transportation Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小笠原 忍

**【本店の所在の場所】** 名古屋市中区金山五丁目3番17号

**【電話番号】** (052)871-5831

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 足立 敏治

**【最寄りの連絡場所】** 名古屋市中区金山五丁目3番17号

**【電話番号】** (052)871-5831

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 足立 敏治

**【縦覧に供する場所】** 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第61期 第1四半期累計期間	第62期 第1四半期累計期間	第61期
	自 平成23年3月21日 至 平成23年6月20日	自 平成24年3月21日 至 平成24年6月20日	自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日
営業収益 (千円)	2,262,364	2,350,096	9,222,401
経常利益 (千円)	78,738	68,196	344,651
四半期(当期)純利益 (千円)	41,957	32,783	150,670
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,140,000	1,140,000	1,140,000
発行済株式総数 (株)	7,560,000	7,560,000	7,560,000
純資産額 (千円)	6,778,786	6,847,774	6,857,965
総資産額 (千円)	8,950,623	9,142,540	9,016,054
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.57	4.35	20.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	75.7	74.9	76.1

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、依然として厳しい状況にあるものの、東日本大震災からの復興需要が徐々に強まるにつれ緩やかな回復傾向となりました。しかしながら、海外では欧州政府債務危機を背景とした金融資本主義の変動や海外経済が減速した状態が続いており、また、国内でも電力供給の問題や原油高の影響など景気悪化のリスクが存在し、依然として厳しい状況で推移しております。

当第1四半期累計期間は、前年同四半期と比較して、営業収益は若干増加しました。また経常利益は、燃料費が下がったものの、車両の代替えが増えたことにより、減価償却費が増加し、減益となりました。

その結果、営業収益は2,350百万円（前年同四半期比3.9%増）、経常利益は68百万円（前年同四半期比13.4%減）、四半期純利益は32百万円（前年同四半期比21.9%減）となりました。

また、販売の状況として事業別の営業実績を示せば次のとおりであります。

#### 営業実績

区分	第61期第1四半期累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年6月20日)		第62期第1四半期累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年6月20日)		営業収益 前年同期比 (%)
	輸送屯数(千屯)	営業収益(千円)	輸送屯数(千屯)	営業収益(千円)	
貨物運送事業	231	1,802,928	244	1,902,850	5.5
倉庫事業		428,517		421,082	1.7
その他事業		30,918		26,163	15.4
合計	231	2,262,364	244	2,350,096	3.9

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 当第1四半期累計期間の貨物運送事業における輸送屯数のうち、備車によるものは128千屯であります。また備車による収入は995,883千円であります。

#### (2) 財政状態の分析

流動資産は、3,637百万円(前期末比4.0%増、138百万円増)となり、そのうち現金及び預金は、1,712百万円(前期末比65百万円増)となりました。

固定資産は、5,504百万円(前期末比0.2%減、12百万円減)となり、そのうち有形固定資産は、5,028百万円(前期末比9百万円増)となりました。

流動負債は、1,708百万円(前期末比12.5%増、190百万円増)となり、そのうち営業未払金は、619百万円(前期末比41百万円増)となりました。

固定負債は、586百万円(前期末比8.5%減、54百万円減)となり、そのうち長期借入金は、184百万円(前期

末比47百万円減)となりました。

純資産の部は、6,847百万円(前期末比0.1%減、10百万円減)となり、そのうち利益剰余金は、4,584百万円(前期末比4百万円減)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,560,000	7,560,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株でありま す。
計	7,560,000	7,560,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年3月21日～ 平成24年6月20日		7,560,000		1,140,000		1,120,000

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,449,000	7,449	
単元未満株式	普通株式 84,000		
発行済株式総数	7,560,000		
総株主の議決権		7,449	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年3月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大宝運輸株式会社	名古屋市中区金山五丁目 3番17号	27,000		27,000	0.4
計		27,000		27,000	0.4

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年3月21日から平成24年6月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年3月21日から平成24年6月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.1%
利益基準	1.7%
利益剰余金基準	0.7%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月20日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,646,913	1,712,154
受取手形及び営業未収入金	1,506,632	1,521,253
有価証券	200,000	199,955
貯蔵品	11,203	10,499
その他	142,297	201,015
貸倒引当金	7,780	6,880
流動資産合計	3,499,267	3,637,997
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,210,933	5,211,928
減価償却累計額	3,615,103	3,645,835
建物及び構築物(純額)	1,595,829	1,566,092
機械装置及び運搬具	2,359,854	2,375,628
減価償却累計額	2,246,412	2,232,822
機械装置及び運搬具(純額)	113,441	142,805
土地	3,275,445	3,275,445
その他	184,096	195,770
減価償却累計額	149,772	151,779
その他(純額)	34,323	43,990
有形固定資産合計	5,019,039	5,028,334
無形固定資産	22,810	22,354
投資その他の資産		
投資有価証券	203,462	195,889
差入保証金	96,423	87,003
その他	176,468	172,381
貸倒引当金	1,419	1,419
投資その他の資産合計	474,935	453,854
固定資産合計	5,516,786	5,504,543
資産合計	9,016,054	9,142,540

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月20日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	582,146	619,313
1年内返済予定の長期借入金	122,882	134,893
未払法人税等	113,420	48,435
賞与引当金	194,508	286,172
役員賞与引当金	20,000	4,000
訴訟損失引当金	7,000	-
その他	477,301	615,322
流動負債合計	1,517,258	1,708,136
固定負債		
長期借入金	231,840	184,710
退職給付引当金	182,051	177,229
役員退職慰労引当金	176,338	177,622
その他	50,600	47,067
固定負債合計	640,830	586,629
負債合計	2,158,088	2,294,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,140,000	1,140,000
資本剰余金	1,120,000	1,120,000
利益剰余金	4,589,556	4,584,678
自己株式	10,076	10,187
株主資本合計	6,839,480	6,834,490
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,485	13,284
評価・換算差額等合計	18,485	13,284
純資産合計	6,857,965	6,847,774
負債純資産合計	9,016,054	9,142,540

(2)【四半期損益計算書】  
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年6月20日)
営業収益	2,262,364	2,350,096
営業原価	2,094,758	2,198,354
営業総利益	167,605	151,741
販売費及び一般管理費	94,807	92,813
営業利益	72,798	58,927
営業外収益		
受取利息	146	122
受取配当金	3,909	3,855
受取保険金	1,517	3,604
その他	1,773	2,831
営業外収益合計	7,347	10,413
営業外費用		
支払利息	1,407	1,145
営業外費用合計	1,407	1,145
経常利益	78,738	68,196
特別利益		
固定資産売却益	648	1,090
特別利益合計	648	1,090
特別損失		
固定資産除却損	-	14
特別損失合計	-	14
税引前四半期純利益	79,386	69,271
法人税、住民税及び事業税	58,000	44,000
法人税等調整額	20,570	7,512
法人税等合計	37,429	36,487
四半期純利益	41,957	32,783

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年3月21日 至 平成24年6月20日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年3月21日 至 平成23年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年3月21日 至 平成24年6月20日)
減価償却費	47,849千円	49,713千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年3月21日 至 平成23年6月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	37,669	5	平成23年3月20日	平成23年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年3月21日 至 平成24年6月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	37,661	5	平成24年3月20日	平成24年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未  
 日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年3月21日 至 平成23年6月20日)

当社は物流事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成24年3月21日 至 平成24年6月20日)

当社は物流事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成23年3月21日 至 平成23年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年3月21日 至 平成24年6月20日)
1株当たり四半期純利益金額	5円57銭	4円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	41,957	32,783
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	41,957	32,783
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,532	7,531

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月31日

大宝運輸株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山内 和 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 豊田 裕 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大宝運輸株式会社の平成24年3月21日から平成25年3月20日までの第62期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年3月21日から平成24年6月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年3月21日から平成24年6月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大宝運輸株式会社の平成24年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。